

日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構の奨学金は、国が実施する奨学金で、学ぶ意欲と能力を持った学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援するための制度です。貸与奨学金（返還要）と給付奨学金（返還不要）があります。

貸与奨学金は、学生本人に貸与し、卒業後に本人が返還する奨学金です。

給付奨学金は、返還不要の奨学金です。国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の入学料および授業料減免を受けるためには、この奨学生に採用される必要があります。

●高校で申し込みをし、採用候補者となっている方へ（高校予約採用）

日本学生支援機構の奨学金を高校在学中に申し込みし、「採用候補者決定通知」を受け取られた方は、入学後の「進学届」の提出後に正式採用となります。

※採用候補者に決定していても「進学届」が未手続きのままですと正式採用にはなりません（奨学金の振込はありません）。

（1）入学後の手続き

入学後に必要書類を期日までに提出してください。書類確認後に「進学届」の提出方法についてお知らせします。詳しくは、本学ウェブページ「高校予約採用」を確認してください。

【高校予約採用】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/bachelors.html>

（2）その他の準備物・手続き

貸与奨学金の採用候補者

申込時に選択した保証制度を「採用候補者決定通知」で確認し、必要な情報を確認してください。「進学届」の提出時に必要です。

- (a)「人的保証」→連帯保証人・保証人の選任条件を確認し、ご本人の承認を得た上で、必要となる情報（氏名、生年月日、住所、勤務先等）を正確に控えておいてください。
- (b)「機関保証」→「本人以外の連絡先」（機構が本人と連絡が取れない場合に本人の住所や電話番号を照会できる方）となる方の情報（氏名、生年月日、住所等）を正確に控えておいてください。

給付奨学金の採用候補者

入学手続き時に「採用候補者決定通知」のコピーを提出済みの方は、6月末まで前期授業料の納付を猶予します。正式採用後、授業料の自己負担額がある方には、財務課より納入通知書をお送りします。

入学時特別増額貸与奨学金の申込者 《該当者のみ要手続き》

「採用候補者決定通知」に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と記載のある方は、**入学までに**日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申し込みを行ってください。

●入学後に申し込みを希望する方へ（在学定期採用）

入学後にも日本学生支援機構奨学金の申し込みが可能です。入学後にポータル*1 より案内します。申し込み希望の方は、アンケートに回答し、必要書類を提出期日までに提出してください。 *1 ポータルの使用方法是、入学後に説明会が開催されます。

詳しくは、本学ウェブページ「在学定期採用」を確認してください。

【在学定期採用】 <https://www.kochi-tech.ac.jp/student/scholarship/post-64.html>